

納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援について（案）

納付金徴収、FIT 交付金交付業務について、円滑かつ的確な業務運営を行うことを目的とし、業務支援を委託する。なお、契約締結時は別途理事会に付議する。

1. 本委託の概要

- (1) 調整業務共通
- (2) 納付金徴収業務
- (3) FIT 交付金交付等業務

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】本業務は多くの制度変更へ対応しながら運用されており、制度、業務に関する深い知識が必要なため、本業務支援先以外からの調達が困難である。そのため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号に基づき、随意契約としたい。

(2) 調達予定先

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

(3) 契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

表 契約概要

| | |
|------|---|
| 件名 | 納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援 |
| 目的 | 納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務について円滑な業務運営を行うために業務支援を委託する。 |
| 委託内容 | 納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援 |
| 委託先 | みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 |
| 契約期間 | 2024年4月1日～2025年3月31日 |
| 契約形態 | 準委任 |

以上

【添付資料】

別紙：納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援仕様書

※別紙は、情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。